

金融円滑化法第4条・第5条に基づく措置の実施状況

2. 貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位: 件、百万円)

	平成21年12月		平成22年3月	
	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付けの条件の変更等の申込が行われたことを確認することが出来た者から、貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の件数・金額	4	77	25	292
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	1	14	25	292
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の件数・金額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日後になされた貸付の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の件数、金額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の件数・金額	3	63	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	0	0	0	0